

～ 税源移譲に伴う課題の解決に向けて ～

個人住民税に『共同所得割』を導入

- ◎個別団体間の税収格差拡大を根本的に解消
- ◎地方交付税への負荷を軽減
- ◎国庫補助負担金廃止への不安の解消
- ◎「ふるさと納税」導入の実現

〔課題〕

- 税源移譲により団体間の税収格差が拡大し、交付税による解消には限界がある。
- 国庫補助負担金廃止額の確実な財源確保に不安を感じる団体がある。
- 個人住民税所得割の税収は住所地に全額帰属するが、この考え方には、生涯で受ける行政サービスと税負担のあり方において不合理な部分がある。

〔提案の概要〕

- 税源移譲される個人住民税所得割（約3兆円）をもとに、『共同所得割』を創設し、客観的な指標で税収を各団体に帰属させることで、団体間の税収格差拡大を根本的に解消し、併せて地方交付税への負荷を軽減する。
- 『共同所得割』の創設に当たっては、個人住民税の性格を踏まえ、個人個人のライフサイクルに着目し、生涯を通じた受益と負担の衡平の観点を税収の帰属に折り込むこととする。

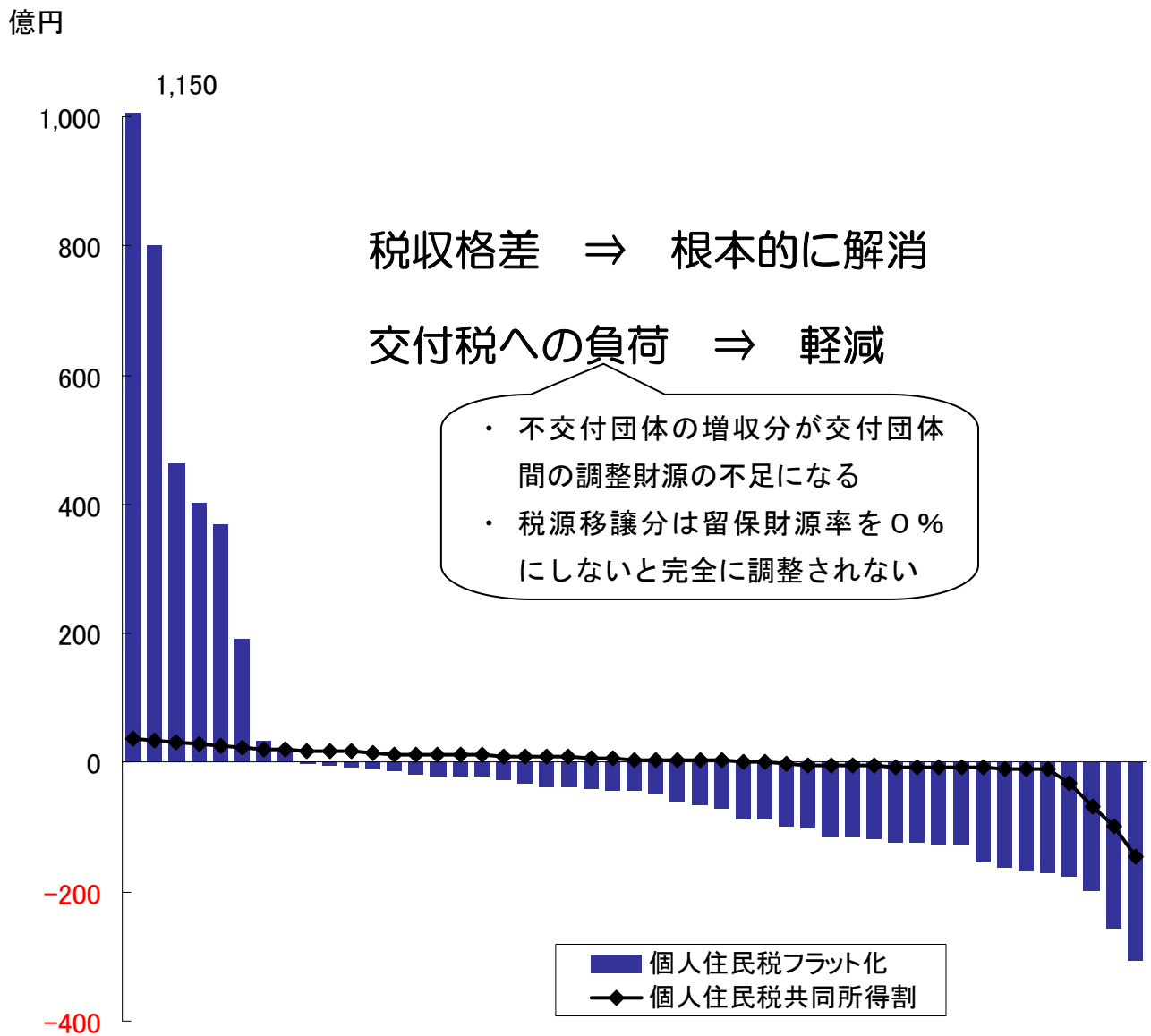
〔提案の具体例〕

- 例えば、義務教育費国庫負担金の廃止に対応して、教員数や児童・生徒数により『共同所得割（地方教育税）』の税収を帰属させる。（別紙参照）
- 個人の所得には、過去に受けた義務教育によりもたらされている部分があることから、個人住民税所得割の一定割合は、義務教育を提供した地域に帰属させるべきである。
 - 『共同所得割』は、こうしたライフサイクルを考慮した税収帰属方式であり、個人住民税の納税者意識にも合うものと言える。つまり、制度として組み込まれた「ふるさと納税」とも言える。
 - 地方消費税と同様にIT技術等を活用すれば配分にかかるコストはほとんど発生しない。

(別紙)

『共同所得割』導入による交付税への負荷軽減

例：税源移譲される個人住民税（3兆円）をすべて都道府県分とした上で義務教育国庫負担金分（3兆円）を都道府県の教員数で配分した場合



グラフ：義務教育費国庫負担金との過不足額